

議員（古川 幸義）

皆さん、おはようございます。8番、古川幸義です。

通告順に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目の質問は、「新庁舎建設について」質問いたします。

去る11月27日に開催されました総務委員会におきまして、多度津町新庁舎整備基本構想（案）について議題とし審議され、委員会として可決、承認することになりました。

しかしながら、基本計画から基本設計、実施設計、地盤改良、建設、付帯工事、近隣道路の整備など含め竣工まで後3年足らずと非常に工期が短く、短期間にて長期にわたり使用する庁舎を的確に考査し、計画を実行するのは難易度の高い事業であると思われます。

各担当課長やプロジェクトリーダーのこれまでの経験や知識、実績を推察すれば、決して難しいことではないと思っております。

しかしながら、庁舎を利用する住民の皆様の思いや、たくさんのご意見や疑問点など多分にあると思ひ、今回質問させていただきました。

まず、新庁舎建設の重要性は、現状の建造物の老朽化が進む中、近年起きるとされる南海トラフ地震が発生した場合、築47年たった庁舎は倒壊等の危険があり、早急に対処が必要であります。

そのため、新庁舎建設は早急に検討し、計画を進めていかなければならない一大事であることを十分に認識いたしております。

特に、現庁舎の構造は築47年を超えた鉄筋コンクリート造であることにより、劣化が進み防水機能は著しい低下、雨漏り、ひび割れ、崩落箇所を有し、建物を存続する上で深刻な問題があります。

さらに、外部の意匠はカーテンウォールという当時は美観を重視したデザインであるため、震災の際は建物外周部では上からナイフのようなガラスの雨が降り注ぎ、避難しようとする人々を襲うような惨事が想定されます。

特に、震災時建物内部にいる方は、降り注ぐガラスによって外部に避難することができず、危険性を招く状態であり、最悪の場合2次災害が起こるのが想定されます。

大震災が発生時、構造上により大惨事が起きる想定は、約50年前の庁舎建設計画時に誰もが考えられなかったことであります。

他にも、治水において庁舎は地理的に桜川に隣接した場所であるため、洪水、浸水のリスクが高く、一時的に避難するとしても近寄りがたく、防災の拠点でありながら数々の問題を抱える場所であることは事実ではないでしょうか。

当時、誰もこの状況は想定できなかつたと思われます。

よって、今回新庁舎設立に際しての検討は、より慎重であらゆることを想定し綿密に検討され、未来に寄与する庁舎として検討されるべきことが当然であり、町民の将来を担う我々としては当然ではないでしょうか。

よって、次の質問にご答弁お願いいたします。

1つ、10年20年先、その予定地で庁舎が町の拠点として、人の循環や利用する年齢構成を考えた上で適切かどうかを質問いたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員ご質問の、新庁舎建設についての答弁をさせていただきます。

まず、ご質問1点目の10年20年先、その予定地で庁舎が町の拠点として、人の循環や利用する年齢構成を考えた上で適切かどうかについてお答えをいたします。

新庁舎の整備予定地が位置する多度津駅周辺につきましては、新庁舎の整備だけではなく、多度津駅のバリアフリー化、駅南側の活性化、にぎわいづくり施設整備の検討などを含めて、将来にわたって多度津町の中心拠点として子どもから大人まで幅広い世代にわたって集える地域として整備をしていきたいと考えております。

また、このJR多度津駅は、讃岐鉄道という明治22年にできましてこれから多度津町が鉄道の町として発展をいたしました。

そういう拠点でもあるという歴史、伝統文化を踏まえた、今まちおこしを行っておりますので、その拠点的な施設になるのではないかと。

多度津町の財産である歴史、伝統文化を踏まえた魅力のあるまちづくり、そして人づくり、その拠点施設としての考えも持っております。

ご理解、ご協力お願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

町長、ご答弁ありがとうございました。

少しですが、再質問させていただきます。

今、町長が答弁いただきました子どもからお年寄りまで親しまれる文化交流拠点とした機能の一端を担える庁舎と答弁されましたが、私も同感でございます。

私は、庁舎と町民はとても深い関係にあり、庁舎は重要なところであると思えます。

なぜなら、人は生まれる前から町に対し手続きというものがあります。

また、誕生と同時にさまざまな書類の届け出にかかわり、またその人の一生に数多くの届け出、申請など、数多くの役所との関わりがあります。

また、その人生において、役所に出向いていかなければなりませんことは数多くあると思えます。

また、その個人が亡くなるまで、また亡くなった後までも死亡届や戸籍抹消など数々の届け出書類があり、届け出することは、人々は庁舎に断ち切れぬ縁があり、その縁は決して断ち切ることができないのであります。

また、人口構成において一番多いとされる団塊の世代の10年後は80歳に到達し、高齢化率は40をはるかに超えている数字と思われまます。

高齢者のためにも、考慮するところは多いのではないのでしょうか。

まず、庁舎に行くための手段はどのように考えているか、お答え願いたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

2つ目の質問の最後が。

議長（志村 忠昭）

ちょっと、最後聞こえなかった言よる。

議員（古川 幸義）

最後の方ですね。

高齢者の方が庁舎に行くための手段ですね、10年後20年後、時代は変わっていきますが、近年5年から10年にかけてどのような手段で庁舎に向かっていくのかということをお聞きしたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

今、私どもの施策の中で、高齢者の方、また体の不自由な方、そういう方々に対して優しい環境づくりというのを常に考えております。

今回の建てかえをする庁舎につきましても、ユニバーサルデザインという体に支障を持っている方々、また健常な方々、そういう方々が何の不自由もなく自由に生活できる、また庁舎を利用できる、そういうふうな庁舎を目指してやっております。

それにつきまして、その周辺の施策も同じようなものでありますし、また庁舎へ行かれる方、その方に対する公共交通手段のようなもの、例えばコミュニティーバスとか、また今は80歳以上の方々に福祉タクシー事業など行っておりますが、これからそういうことも具体的に検討していきたいと思っております。

今、コミュニティーバスの導入につきましては、随時いろいろとアンケート調査をしながら、どういうふうな交通体系にすれば多度津町の町民の皆様方の利便性を高められるのか、その調査を行っているところでありますので、もうしばらく時間的な余裕をいただけたらと思っております。

よろしく願いを申し上げて、再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

どうも町長、答弁ありがとうございました。

交通手段ということについて、高齢化を迎える方々は車の免許証を返納した後、じゃあどうやって生活とかそういうふうな諸々の手段を使うかということをお本当に心配されておりますので、今後の処置について深く検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

近年激変している気象変動や、近年発生するとされる南海トラフ地震の際、位置的に防災拠点として人、物、動きは適切かどうか質問いたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの古川議員ご質問の、位置的に防災拠点として適切かどうかのご質問についてお答えをさせていただきます。

新庁舎につきましては、多度津町新庁舎整備基本構想でもお示ししておりますとおり、多度津駅の南側、津波の浸水想定区域外に整備するとともに、ため池の決壊でありますとか、金倉川の洪水による浸水に対応するため、整備予定地の地盤の嵩上げ、あるいは周辺道路の整備などにより災害対策や災害後の復興対策の拠点として役割を果たせるものというふうに考えております。

甚だ簡単ではございますが、ただいまの質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

今回の庁舎予定地では、背面に線路が走り、前方に面した部分で進入道路を考えなくてはなりません。

特に、震災が起きれば大量の救援物資を受け入れるために大型車が通行できる道路が必要になります。

また、自衛隊や消防車両や避難した人が大勢集まるためには、防災面での進入道路や建物の倒壊に影響しない道路が計画されてなければなりません、防災上についてお考えがあれば具体的にお答え願います。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの古川議員の再質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、発災時の対応ということで大型車両が通行できるような前面道路にするためには、現在の状況から道路の拡幅を含めた道路改良並びに避難所に適したようにするために、当然災害拠点ということで、今現在避難所としての整備について具体的な案はございませんが、そういった活用の仕方も視野に入れながら今後基本計画の中で道路改良あるいは新設道路も含めた周辺環境の整備等について検討してまいりたいというふうに考えております。

再質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入ります。

3点目は、庁舎への動線、周辺道路の検討、計画、整備、事前行為はできているのでしょうか。お答え願います。

建設課長（三谷 勝則）

おはようございます。

質問のアクセス道路の検討、計画、整備についての答弁をさせていただきます。

庁舎機能を立地することによって発生交通量の増加が想定されることや、今後の駅周辺整備を進める上で駅周辺道路については道路の拡幅や交差点改良などが必要となっておりまいますので、社会資本総合交付金の都市再生整備計画事業を活用し周辺整備を行っていきたいと考えており、現在都市再生整備計画策定に向け作業を進めているところであります。

以上、簡単ではございますがご質問の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

3点目の答弁に対して再質問いたします。

社会資本総合交付金事業の都市再生整備計画を活用し周辺整備とお答えですが、数年前予定地近くの都市計画道路が廃止、廃案されましたが、ごく数年前で変更とは都市計画審議会などで決定したことが無駄にはなりませんでしょうか。

また、都市計画審議会などの決議したことが計画性がないと意見などは出ませんでしょうか。再質問いたします。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問について答弁をさせていただきます。

ただいま議員がご指摘したとおり、約5年ぐらい前に都市計画道路の見直しはしておりますが、今回の都市再生整備計画については駅周辺を特化したものとして事業計画を策定してまいりますもので、道路の整備についてはまたそこに合わせた形で計画してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げ、再質問の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

今建設課長が答弁されたことについては、詳細のことがいろいろございますので、また委員会などで詳細を質問したいと思います。

次に参ります。

4点目は、建設決定地での開発に当たり、障害となる問題はないのか。例とし

まして雨水計画、農業用水や満濃用水、生活排水などほかにも問題点はございませんか。

また、用地買収など進んでいるのか。地盤軟弱区域や地下水上昇地区があると想定いたしますが、建設には問題がないのか。

また、開発行為において弊害はないのでしょうか、お答え願います。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまのご質問、開発に当たり障害となる問題はないのかについては、議員のご説明のとおり今回の整備を進めます建設予定地については開発行為が必要であり、開発許可制度については良質な宅地水準を確保することを目的とした制度であります。

中でも懸念される雨水については、開発行為の中で下流域の溢水を防ぐことを目的とした検討を実施することで問題が起こらないように検討してまいります。

また、議員ご指摘の新庁舎建設予定地の地盤については、現在施工中であります緊急避難路の施工計画時に実施した地質調査のデータからの推測ではありますが、問題はないものと思われまます。

また、道路整備計画において必要となる用地買収については、整備計画策定後の実施を予定しておりますが、用地取得も重要であることから、計画とあわせ用地取得の準備を進めていきたいと考えます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

建設課長の答弁に対して、再質問を行います。

まず、調整池を設けることは、開発上当然であるとわかっておりましたが、それで排水の問題が解決されたわけではありません。農業排水、生活排水と県の管轄の水路、また満濃用水が混在する地域でございますので、どこの範疇か、どこの責任範囲なのか取りまとめなければ後々計画の際に弊害となると思いますが、そのあたりを答弁お願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの再質問について答弁をさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、開発地域だけの流量の計算だけでは当然問題が解決するとは考えておりません。

その部分については、もう少し大きな流域を考えた中で再度計算をした上で、当然河川、農業用水含めた中の計画として検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

これも建設課長に再質問の答弁をしていただきましたが、ほかにもたくさん境界に関する問題や、また排水の変更とか微細な断面積の考慮とか、いろんな問題が係ってきますが、計画段階で実施しなければいけないことだと思っておりますので、これも細かいことがたくさんございますので、また委員会のほうで新たに質問するという形で質問を終わらせていただきます。

次の5点目の質問に参ります。

予算計画を考査する上で、これからの3年間の経済情勢、東京オリンピックや消費税アップなどが要因としてございますが、その影響によりコストアップや資材の高騰、労働力の不足や建設機械の不足など要因がたくさんあると思われませんが、想定、検討、試算反映はできているのでしょうか。

お答え願います。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの古川議員ご質問の経済情勢によるコストアップ等の要因についての想定、検討あるいは試算等の反映はできているかのご質問についてお答えを申し上げます。

工事費の単価上昇につきましては、2011年3月の東日本大震災以降の復興関連工事の需要増、また2020年開催の東京オリンピック関連工事需要の増、また建設業界の人手不足による人件費の増などの要因により、右肩上がりの傾向が続いているというふうに伺っております。

これから実施をしていきます基本計画の検討の中で、庁舎の規模でありますとかこうした事業費の単価の動向なども係数として反映させつつ、概算工事費などの算出を行ってまいりたいというふうに考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

どうも答弁ありがとうございました。

東日本大震災の折には、本多度津町も中学校建設の最中でありまして、いろんな資材が高騰したり、それから材料が入らないとかいろんな問題がございました。

東京オリンピックはもう既に決まっていることですから、資材の高騰、単価の高騰は確実にあると思いますので、そこら辺の試算また算定のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目の質問に参ります。

2点目の質問は、「駅舎及び駅周辺施設のバリアフリー化について」を質問いたします。

本町においてJRを利用し1日の多度津駅の乗降者数は3,000人を超える中堅クラスの駅に属しております。

しかしながら、本町の乗降者3,000人を超えているにもかかわらず、現実にはバリアフリー化が進んでいないのは何と本町の駅だけになっているのではないのでしょうか。

利用者の中には、いつバリアフリー化が実施されるのだろうかとの切望される高齢者や障害者の方から数多くご意見をお聞きします。

早く実施されることを望んでおります。

また、緊急避難通路としてもうすぐ竣工されます跨線橋についても昇降設備、エレベーターなどが設置されておらず、また周囲では点字ブロック、音声誘導など障害者に対し配慮した設備がどのように配置されるかなども質問してまいりますので、よろしくご答弁お願いします。

まずは、1点目の質問としまして、駅舎内バリアフリーについて将来的にどのように整備していくのか答弁お願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまのご質問1点目の駅舎内のバリアフリーについて将来的にどのように整備していくのかについてですが、多度津駅の1日平均乗降客数は平成28年度現在で約4,200人であります。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく基本方針の改正により、1日当たり平均3,000人以上の乗降客数の駅についてはバリアフリー化の整備目標年度を32年度とされたところでございます。

これを受け、現駅舎の複層化やホーム上への橋上駅整備などの案をJRに提示し、協議検討を重ねているところでございます。

今後の整備計画については、JRとの協議と並行して多度津駅周辺開発整備特別委員会でご審議いただきたいと考えております。

ご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの質問に対しまして、具体的な答弁ありがとうございました。

今後とも、速やかに進めていかれるよう要望といたします。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は、高齢者、障害者などの移動などの円滑化の促進に関する今回の法律に対しどう思われているのか、ご答弁お願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

2点目の、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する今回の法律に対しどう思われていますかについて答弁をさせていただきます。

この法律の基本方針の中で、平成32年度までの整備目標とされており、駅構内のバリアフリー化については鉄道事業者が事業主体となりますが、法の趣旨にのっとり地元町として要望事項や支援策について協議を進め、全ての利

用者の安全を確保し、より円滑に利用できる施設整備を目標年次までに完了できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問いたします。

ソフト面で対策し、課題など残さぬようにするのは住民参画でのソフト面の施策が充実する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、昇降設備、プラットホーム以外にもトイレなどのほかの整備もこのバリアフリー新法には記載されておりますので、そこの辺もいかがでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの再質問について答弁をさせていただきます。

今回の駅のバリアフリーについては、議員ご指摘のとおり、併せて駅中のスロープ、ホームドアいろいろと、トイレ等のバリアフリー化も含んでおりますので、そのあたりはこのバリアフリー事業の中で協議会をJR、県、国、町、住民を含めた中でつくっていただいて、その中で協議検討をいただきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3点目に、実現に向け課題とさせることはどんなことでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

3点目の実現に向け課題とされることについては、エレベーターの施設設置や既存施設との段差解消によるハード面での整備だけではなく、駅などの施設利用者にわかりやすいユニバーサルデザインの理念に基づく表示の配慮や、利用者に対するコミュニケーションや対応に配慮した利用しやすい施設の整備を考慮し、利用者目線での事業整備の推進が必要と考えております。

以上、簡単ではございますが答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問をさせていただきます。

利用者目線での事業整備の推進とお答えですが、この法律の仕組みは、住民などの計画段階からの参画促進を図るための措置や、スパイラルアップと心のバリアフリー化の促進、移動等の円滑化経路協定などを重視するように記載されております。

時間を要す重要なことですが、今後どのように計画、準備されるのでしょうか、再質問いたします。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの再質問について答弁をさせていただきます。

先ほど、駅のバリアフリー事業について答弁した中で、協議会をつくりその中で協議検討いただくということでご説明をさせていただきましたが、同じような形で、その中でバリアフリーの構造等、またユニバーサルデザインのあり方などの協議検討をいただきたいと考えております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、4点目の質問に入らせていただきます。

実施され施工される場合、国、県、市、町、J Rの負担割合はどうなるのでしょうか、答弁をお願いします。

建設課長（三谷 勝則）

4点目の、実施され施工される場合、国、県、市、町、J Rの負担割合はどうなるかについてですが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に伴うバリアフリー化設備等整備事業の補助割合については、基本的にエレベーター等については国が3分の1、J Rが3分の1、県と町で3分の1の負担割合となりますが、駅舎を含む駅周辺整備につきましては補助メニューの選択により負担割合が異なるため、できるだけ具体的な整備内容が固まった時点で補助率の高いメニューを選択することを考えております。

今後、整備計画の内容とともに費用負担についてもご説明してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

あと2点ほど質問がございましたが、時間の都合で割愛させていただきます。

1点目は今回多度津町の新庁舎を新しく計画される中と、2点目は駅周辺と駅舎のバリアフリー化について質問いたしました。今後たび重なる委員会とか検討会をたくさん設けまして、まず一番私として大事と思うのは、やはり住民参画の機会を設けましてたくさんの住民の方から意見を設ける場をいただきたいと思いますと強く思っております。

まだ少し時間がございますが、8番、古川幸義の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

ありがとうございました。

これをもって8番、古川幸義議員の質問を終わります。